

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の

確定申告状況等について（正誤表）

（表10）寄附金控除等の適用状況

誤

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	191百万円 2,180人	230百万円 3,001人
震災関連寄附金	115人	-
寄附金控除（税額控除）	18百万円 1,416人	19百万円 1,597人
震災関連寄附金	6人	-
合計	3,439人	4,360人
震災関連寄附金	121人	-

正

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	247百万円 2,180人	301百万円 3,001人
震災関連寄附金	130人	-
寄附金控除（税額控除）	23百万円 1,416人	24百万円 1,597人
震災関連寄附金	9人	-
合計	3,439人	4,360人
震災関連寄附金	139人	-

（注） 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。